



高松市告示第191号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項及び高松市会計規則（昭和39年高松市規則第34号）第44条第1項の規定により、地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の徴収又は収納に関する事務及び支出に関する事務を次のとおり委託したので、同条第3項の規定により告示します。

令和8年4月1日

高松市長 大西 秀 人

1 委託先

一般財団法人地域総合整備財団
〒102-0083
東京都千代田区麴町4-8-1

2 委託した公金の種類

地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の徴収又は収納に関する事務
及び支出に関する事務

3 指定公金事務取扱者の指定日

令和8年3月5日

4 委託開始日

令和8年4月1日